

ふだんのくらしを しあわせに

港南区地域福祉保健計画



平成 18 年 3 月

港南区地域福祉保健計画策定委員会

港 南 区

港南区社会福祉協議会

港南区地域福祉保健計画策定委員会 委員長 名和田是彦
全市計画の策定に関わった後、瀬谷区と港南区で区計画に関わり、実際の地域の状況と向き合いながら福祉を考えることができたのは大変貴重な経験でした。港南区は市内でも様々な新しい動きのある区であり、策定委員の皆さんのご発言も、地域にしっかり根付くとともに、新しい課題を見据えたものでした。



私自身港南区内で市民活動に携わっており、それなりに港南区のことをよく知っているつもりでしたが、策定委員のお話や地域別の集会での声など、自分の無知を反省させられるばかりで、地域というものの奥の深さに改めて感服しました。

こうした港南の地域社会の豊かさを背景にこの計画はつくられました。法律上の行政計画という形をとりながらも、協働の課題をしっかりと見据え、しかもよくご覧になると、港南区の特色がよく捉えられ、港南区ならではの背景をもった記述がたくさんあることがお分かりと思います。

この計画を基盤にして住みやすい港南区の実現にみんなで取り組んでいきましょう。

港南区長 安武啓揮



平成 16 年から 2 ヶ年にわたり策定委員会を中心に、各種団体・NPO・企業・事業者・区民の方々から広くご意見をいただきながら、検討を進めてまいりました港南区地域福祉保健計画がとりまとまりました。

名和田委員長をはじめ策定委員の皆様、多くの貴重なご意見をお寄せいただいた区民、関係者の方々に深く感謝申し上げます。

「ふだんのくらしをしあわせに」港南区地域福祉保健計画が掲げる目標は、誰もが望んでいることです。しかし、それを実現するためには、一人ひとりの努力とふだんのくらしの場である地域での住民同士のふれあい・支えあいの力が必要です。

地域の力を創り出すのは、多くの皆さんの参加と協働の取り組みです。目標の実現に向けて、一緒に歩みだしましょう。

港南区社会福祉協議会 会長 臼居清作

港南区の福祉保健の課題を探り、その解決をはかる取り組みの指針としてこの計画ができあがりました。

2 年間にわたり熱心に取り組んでいただいた策定委員会メンバーの方々、また「ふくしのつどい」や区民フォーラムにご参加いただいたり、ご意見をお寄せくださった多くの区民の方々の力でこの計画は立ち上がりました。

心より感謝申し上げます。

港南区が福祉の行き届いた、あんしんして暮らせるまちになるためには、今後各地区での話し合いと計画づくり、そしてひとりひとりの「参加」がますます大切になります。今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

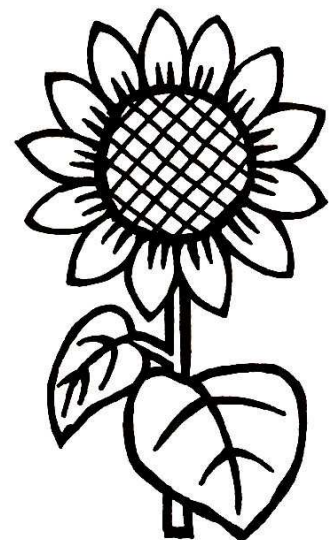


あいさつ

1．港南区地域福祉保健計画とは.....	2
2．計画の考え方.....	3
3．港南区地域福祉保健計画のめざすもの.....	4
4．計画の目標.....	5
5．行動計画.....	6
〔目標1〕みんなで支え合おう.....	6
〔目標2〕身近な拠点をつくろう.....	8
〔目標3〕必要な人に必要なサービスを届けよう.....	10
〔目標4〕いきいきと健やかに生活しよう.....	12
〔目標5〕福祉のこころを育もう.....	14
6．計画の実現に向けて.....	16

資 料	17
1．港南区の概況.....	17
2．市町村整備計画について.....	21
3．用語集.....	22
4．策定委員名簿.....	24
5．計画の経過（概要）.....	24

付録：「みんなで行こう！身近な拠点」



1 . 港南区地域福祉保健計画とは

(1) ずっと住みたい地域づくりに取り組みます

少子高齢化、人口減少社会をむかえ、住民が抱える生活課題は複雑・多様化する一方、ボランティアや NPO など地域で活動する新しい担い手が誕生し、地域社会が大きく変わり始めています。

これまで福祉は、高齢者、障害者など、対象者ごとに捉えられがちでした。これに対し、地域福祉とは、保健や防災なども含む、地域の日常生活における広い分野の問題と捉え、住民・事業者・企業・NPO など地域のさまざまな人々と行政とが知恵と力を出し合い、住み慣れた地域で「ふだんのくらしをしあわせに」営むための仕組みをつくり出し、ずっと住みたいと思える地域社会を築きあげることだと考えます。

「地域福祉保健計画」は、こうした地域づくりのために、社会福祉法第 107 条に基づいて策定するものです。

(2) 区計画が中心で、他計画と補完し合って進めます

横浜市の地域福祉計画は、全市計画と各区で策定する区計画からできています。区計画が中心的計画であり、市計画は区計画を支援する計画です。

港南区地域福祉保健計画は、横浜市都市計画マスタープラン港南区プランとともに区政運営上の基本的な計画です。

また、他の様々な計画と相互に補完しあい、福祉保健施策の総合的な指針となるものです。



2. 計画の考え方

(1) 地域の皆さんと一緒に作り、一緒に実現する計画です

地域の皆さんと議論を交わしてまとめ、**地域の皆さんと一緒に実現をはかる協働の計画**です。

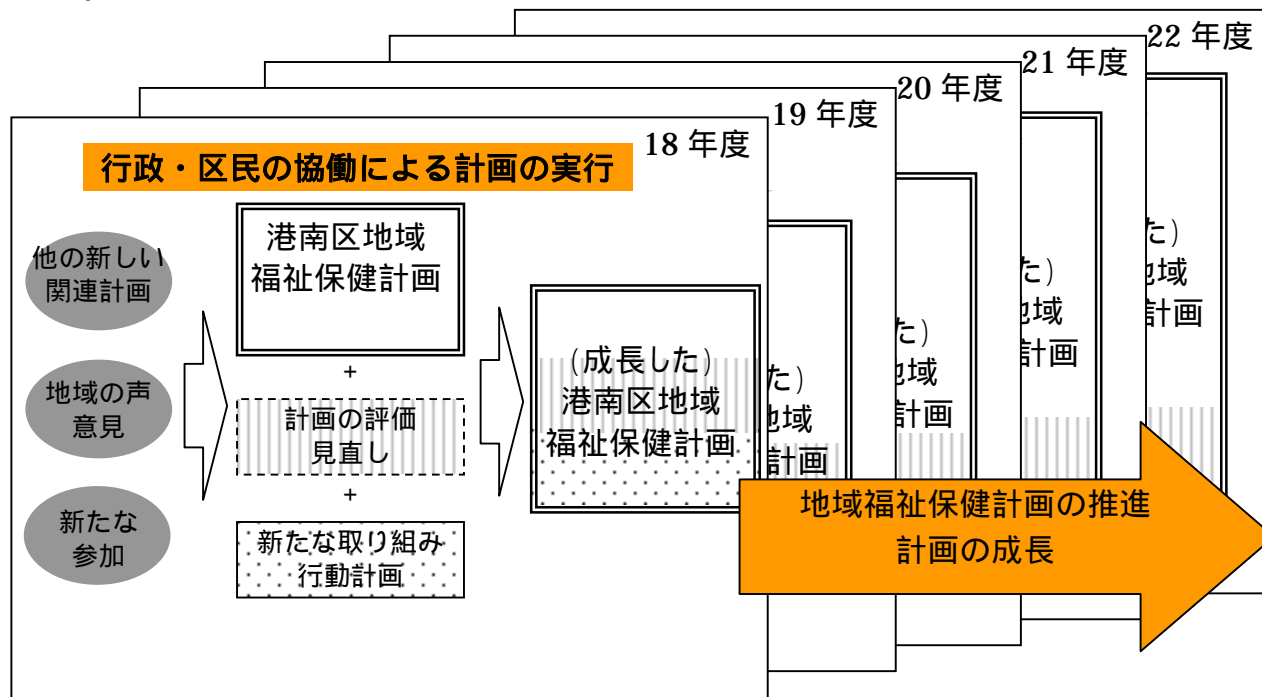
今後、策定が予定されている港南区社会福祉協議会（以下区社協）各地区社会福祉協議会（以下地区社協）やさまざまな活動団体が掲げて行く活動方針などの基礎となる計画です。

また、区内には地域の活動団体の他、福祉保健施設、民間サービス事業者などの関係機関が地域福祉を推進しています。そうした機関とも一緒にすすめていく計画です。

(2) 成長する計画です

この計画は、平成 18 年度からの 5 力年計画です。毎年度評価と見直しを行い、必要な時点で修正を加えるとともに、今後策定が予定される様々な計画と連動しながら、計画自体も変化し、**成長していく計画**です。

地域で生活するすべての人にこの計画を知っていただき、一人ひとりができることを実行することで、さらに**計画が豊かにふくらむ「生きた計画」**となることをめざしています。



(3) 皆さんの活動を応援する計画です

これからの福祉は、**地域の皆さんが主役**です。あなたは、どのような地域づくりをめざし、どのような活動をされますか？

「ふだんの暮らしをしあわせに」する**皆さんの活動がより力強く、より広く展開**されるようにするため、この計画は策定されました。

3 . 港南区地域福祉保健計画のめざすもの

この計画は、

ふだんの くらしを しあわせに

を合いことばとして、誰もが地域社会の一員として誇りをもち、生き生きと生活できる地域社会の実現をめざして策定されました。



各地域や区役所ロビーで開催された「あなたの声で創る ふくしの集い」

4 . 計画の目標

〔目標1〕 みんなで支え合おう

区内のすべての地域で、住民どうしが互いに支えあう仕組みができている。

- 1 . 地域のつながりをひろげよう
- 2 . 地域で見守ろう
- 3 . つなぎ手を育てよう



〔目標2〕 身近な拠点をつくろう

すべての住民が、身近な場所にある情報・交流拠点を知っており、利用している。

- 1 . 交流の場をつくろう
- 2 . 情報発信をすすめよう



〔目標3〕 必要な人に必要なサービスを届けよう

すべての住民が、自分の意志により、必要に応じたサービスを受けることができる。

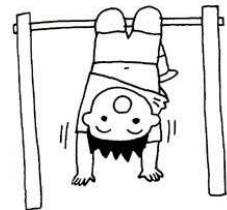
- 1 . 必要なサービスをつくりだそう
- 2 . みんなの権利を守ろう



〔目標4〕 いきいきと健やかに生活しよう

すべての住民が、健やかにいきいきと生活できるよう、健康づくりに取り組んでいる。

- 1 . 健康に生きよう
- 2 . 健康づくりの環境をつくろう



〔目標5〕 福祉のこころを育もう

すべての住民が、社会の一員として尊重され、安心して暮らすことができる。

- 1 . ふれあいや連携をすすめよう
- 2 . 福祉のこころを広げよう



〔目標1〕みんなで支え合おう

1 . 地域のつながりをひろげよう

(1) ネットワークをひろげる

- ・ボランティアやNPOなど、様々な活動団体との連携強化をはかります。
- ・地域ケアプラザを事務局とする地域支えあいネットワーク（地域ケア推進連絡会）を活用し、地域毎の連携・協働・課題解決にむけた仕組みづくりをすすめます。
- ・地域の様々な福祉保健施設や民間サービス事業者等との連携、協働の仕組みづくりをすすめます。

18年度の行動計画

地域の声を反映させよう！会議は新たな出会いの場、アイディアを出し合う場に

港南区では、日々様々な会議が開かれ、貴重な情報交換・交流の場となっています。こうした機会を活かさないのはもったいない。既存の会議の目的を再認識し、顔の見える関係づくり、課題解決に向けた意見交換を行う場として、さらに活用をはかりませんか。

地域支えあいネットワーク（地域ケア推進連絡会）の活用

地域住民と地元企業、行政担当者等が同じ立場で話し合い、地域の課題解決に向けた検討を行う場です。区内の地域ケアプラザを事務局として、区役所・区社協と連携しながら開催していきます。

会議の目的の明確化と課題解決

港南区役所では、地域支えあいネットワークをはじめ、さまざまな会議で出された重要な意見や課題について、積極的に情報の共有化をはかるとともに、事業部制やプロジェクトチーム等により、すみやかな解決をはかります。

(2) 地域ニーズを把握する

- ・介護者の集い、子育て連絡会、障害者団体との懇談会、障害者地域生活支援会議など、既存の連絡会を活用し、当事者の声を聞くとともに、課題解決にむけた検討を行います。
- ・国際交流ラウンジ等と連携し、外国人の方のニーズを把握し、課題解決にむけた検討を行います。

18年度の行動計画

地域との連携の推進

港南区役所の事業部制と地域担当制を活用し、地域ニーズの把握と情報の共有化、課題解決に向けた取り組みの強化をはかります。

区民意識調査の実施

区民ニーズ全体の把握を行うとともに、子育て中の保護者・介護者・高齢者等個々のニーズについても調査します。

2 . 地域で見守ろう

(1) 地域の見守り体制を充実させる

- ・地域や関係機関と連携し、認知症高齢者や障害児・者を見守る仕組みづくりをすすめます。
- ・配送サービス等、地域にある社会資源を活用した地域のひとり暮らし高齢者等の見守り体制の充実について検討します。

18年度の行動計画

仕組みはある！その大切さを再認識しよう

港南区徘徊高齢者事前登録制度の拡充

速やかな身元確認・連絡を行うための事前登録制度について、対象を障害児までひろげます。

地域ささえあい訪問事業の推進

地区社会福祉協議会が実施している事業のひとつです。地域での支えあいネットワークづくりを目的に、ひとり暮らし高齢者宅への訪問のほか、昼食会の開催や季節のお便りをお送りするなど、様々な活動を行っていきます。

19年度にむけた検討

配送サービス等との連携による、見守り体制の強化について検討します。

(2) 災害時要援護者対策をすすめる

- ・要援護者を含む防災訓練を実施し、具体的な支援のあり方を検討します。
- ・要援護者に必要な機能を備えた防災拠点の整備をはかります。
- ・区社会福祉協議会等と連携し、防災ボランティア等の人材育成を行います。

18年度の行動計画

港南区の重要事業：災害時における要援護者対策

災害はいつおこるかわからない。その対策についても、不十分な点がたくさん。そうした認識に立ち、要援護者の防災対策を具体的にすすめていきます。

要援護者の所在確認・・・単身虚弱高齢者等、自力で避難できない方を対象に、事前登録リストを作成し、災害時の救援方法について検討します。

特別避難場所（ ）の備蓄の充実・・・高齢者や障害者等、要援護者の特別避難場所の備蓄品を充実させ、いざというときに安心してすごせるようにします。

防災訓練の実施・・・特別避難場所において、要援護者、地域住民、関係機関と連携し、防災訓練を実施するとともに、具体的な支援策について検討します。

特別避難場所：港南区は、要援護者の二次避難場所として、特別養護老人ホーム・地域ケアプラザ等、区内12箇所の施設と災害時の協定を締結している。(17年12月現在)

19年度にむけた検討

防災ボランティア・ネットワーク立ち上げに向けた検討を行います。また、小・中学校や区社会福祉協議会等と連携し、人材育成を行います。

3. つなぎ手を育てよう

(1) 人材を育成する

- ・行政・施設・事業者等が連携し、区内の専門職の資質向上に努めます。
- ・区社会福祉協議会や地域ケアプラザ等と連携し、ボランティアの育成をはかります。
- ・まもなく定年退職の時期を迎える団塊の世代と地域をつなぐ仕組みを検討します。
- ・区民利用施設が地域の交流拠点となるようコーディネート機能の強化をはかります。

18年度の行動計画

ボランティアの裾野をひろげる

福祉保健ボランティア育成・支援

福祉保健活動拠点および地域ケアプラザを中心に、ボランティア登録、育成・支援、ボランティアどうしの交流会等をすすめるとともに、生涯学習支援センターとの連携により、「街の先生」等人材の活用をはかります。また、企業等がボランティア活動に参加しやすい環境づくりについて検討します。

学校との連携

子どもの頃から、お互いに助け合うという意識を育てるため、小・中学校等と連携してボランティア活動への参加をすすめます。

団塊の世代と地域をつなぐ仕組みづくり

団塊の世代を対象とするニーズ調査を行います。また、地域活動団体との座談会等を実施し、誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりをすすめます。

ボランティア情報発信の強化

ボランティアに関する情報をより入手しやすくし、誰もが気軽にボランティア活動に参加しやすいきっかけづくりを行います。

サービスの担い手の専門性を高める

専門職のスキルアップ

専門職による連絡会等を活用し、情報交換や研修の機会を充実させます。

自主グループ支援

グループどうしの交流会や勉強会の開催等、各団体が自主的に活動を行うための支援を行います。

19年度にむけた検討

地区センターやコミュニティハウスなど、区民利用施設を管理運営する指定管理者等連絡会(仮称)を立ち上げ、ボランティア活動等に関する情報の共有化や意見交換を行います。

〔目標2〕身近な拠点をつくろう

1. 交流の場をつくろう

(1) 身近なたまり場をつくる

- ・空き家や空き店舗等を活用し、誰もが気軽に集まれる場所を地域と協働で作ります。
- ・町内会館・自治会館や団地の集会所が、より使いやすくなるための仕組みについて、地域と協働で検討します。
- ・身近な場所で介護予防や子育て支援の活動ができる場所の確保をすすめます。

18年度の行動計画

身近な拠点をつくりましょう！あなたの“やる気”を応援します

いつでも誰でも気軽に行ける、そんな場所が近くにあれば、たとえばお茶会やミニコンサートを開いたり、体操教室を実施したり。“楽しいから集まる ともだちが増える もっと楽しくなる”といったことの連鎖反応が、こんな拠点を運営したいという人を応援します。

身近な交流拠点設置支援事業の実施

空き家、空き店舗、町内会館等を活用して地域の活動拠点を設置する際、初期の必要経費(バリアフリー化、備品類の購入等)を補助します。また、拠点設置を具体的に進める中で、町内会館・自治会館または団地の集会所の活用について検討します。

介護予防拠点の整備

18年度から3年間で、既存の建物の改修等により、区内20か所(地域ケアプラザを含む)の開設を目指します。

区版市民活動支援センターの整備

19年度のオープンを目指し、18年度は開設準備会を立ち上げ、具体的な施設の内容や運営方法についてまとめます。また、生涯学習支援センターや他の拠点との連携について検討し、各々の役割を明確にします。

子育て支援拠点の検討

港南区の子育て支援拠点について、事業内容や運営方法等の検討をすすめます。

(2) 子どもの遊び場をつくる

- ・プレイパーク協働事業の推進や公園遊びサポーターの育成など、外遊びがしやすくなる仕組みを充実させます。

18年度の行動計画

公園であそびましよう事業の推進

親子で公園遊びがしやすくなるような環境をつくります。公園遊びボランティア養成講座を実施し、地域で自主的に公園遊びの運営ができるようなネットワークづくりを行います。

港南中央公園プレイパーク()事業の推進

プレイリーダーの育成および事業を継続的に進めるための仕組みづくりについて検討します。

プレイパーク:「冒険遊び場」とも呼ばれ、子どもたちが想像力や自主性を発揮し、自由にのびのびと遊べる新しい遊び場として1940年代以降、デンマークをはじめ、ヨーロッパを中心に広がった。区内では、港南中央公園の一角に、平成17年から開設している。

(3) 学校との連携をはかる

- ・学校が地域に開かれた拠点となるよう支援を行います。

18年度の行動計画

青少年健全育成事業の推進

青少年の健全育成をはかるため、学校・家庭・地域が連携した取り組みを支援します。

いきいき学校支援事業の推進

地域に開かれた学校づくりを目指し、学校支援ボランティアの育成や、PTAが実施する子どもへの暴力防止プログラム等のワークショップ開催を支援します。

19年度にむけた検討

子どもフォーラムや学校・家庭・地域連携事業を中学校区単位で実施する中で、地域コミュニティの活性化につながる事業の実施について検討していきます。

(4) 青少年の居場所をつくる

・青少年の居場所づくりや交流事業について、地域と協働で検討し、青少年の健全育成を推進します。

19年度にむけた検討

青少年を対象とする事業の実施や、青少年自身による交流事業の企画・運営等について、具体的な検討を行います。

2. 情報発信をすすめよう

(1) 広報を充実させる

・複雑な福祉保健の制度を誰にもわかりやすく伝え、在宅生活を支えるサービスの利用につなげるための方法について検討します。

・ITを活用した効果的な情報提供について、地域と協働で検討します。

・高齢者の介護予防情報など、「福祉保健ガイド」の内容を充実させます。

・区のホームページの内容を充実させます。

・地域ケアプラザが、身近な拠点としてすべての住民に知られるよう、より積極的な広報を行います。

18年度の行動計画



苦手なことはプロに聞こう！広報の専門家による座談会の開催

福祉保健の制度は複雑でわかりにくいというえ、行政は広報が下手！数多くの講座やイベントが開催されているにもかかわらず、広報が不十分なため、参加できない方が少なくないのでは？

こうした問題を解決するため、プロのお知恵を拝借。タウン誌の編集者など、広報の専門家による座談会を開き、“誰でもわかる福祉・保健”を合い言葉に、具体的な広報手段について議論します。

福祉保健センターからのお知らせの改訂

広報よこはま・こうなん区版の特集として、年2回(5・9月)発行します。

子育て支援ガイドの発行  

親子の居場所や相談場所、幼稚園情報などのお役立ち情報を満載したマップを作成します。

地域ポータルサイトの開設

区民活動情報(団体・サークル情報等)や活動支援情報を掲載したポータルサイトを開設します。

19年度にむけた検討

地域の活動団体との連携により、様々なテーマに沿ったデジタル・マップづくりについて検討します。

(2) 出前講座を充実させる


・介護保険制度の説明等、区の職員が行う出前講座の内容を充実させます。

・「街の先生」の仕組みを生かし、地域で福祉保健の学習ができるよう、人材の活用をはかります。

18年度の行動計画

地域の人材を活用しよう！出前講座ひきうけます


福祉保健センターには医師や保健師、栄養士等の専門職が、また地域には様々な専門知識を持つ方たちがいます。地域で講習会や勉強会を開きたいとき、こうした人材を活用しませんか。人集めと場所の提供をしていただければ、そこに講師がおじゃまします。


福祉保健センターの出前講座の推進 

介護保険等制度の説明、健康講座(インフルエンザ等感染症、禁煙、HIV等性感染症予防、予防接種、食生活、歯のお話等)、動物の適正飼育、いのちの大切さを伝える保健事業(青少年を対象とする性教育講座)等、出前講座を積極的にすすめます。

悪質商法防止対策等出前講座の実施

振り込め詐欺等、悪質商法の被害を防ぐため、消費生活推進員が中心となり地域での講座を行います。

( 実施団体を公募します

 資金援助を行います)

〔目標3〕必要な人に必要なサービスを届けよう

1. 必要なサービスをつくりだそう

(1) 担い手の充実をはかる

- ・地域要望の高いサービスを提供する、ボランティアやNPO等に対する支援をします。
- ・NPOや企業等との協働を進め、福祉保健サービスの拡充をはかります。
- ・サービス提供主体との定期的な意見交換の機会を設けます。
- ・地域の医療機関との連携により、難病等に対する支援の充実をはかります。

18年度の行動計画

かゆいところに手が届く、そんなサービスを増やしましょう！

介護保険等公的制度の対象外となるサービスや、顔の見える関係だからこそまいくサービスがあります。ニーズはある、だけど公的制度にはない。そんな事業を支援します。

まちづくり地域協働事業の推進

港南区と協働で、地域の課題に取り組む活動団体を募集し、活動資金の援助と自立支援を行います。

福祉保健活動支援事業の推進

ひとり暮らし高齢者等への配食サービスや異世代交流など、福祉保健の課題に取り組む活動団体を募集し、活動資金の援助を行います。

ボランティア活動推進事業の推進

ボランティアの育成・支援を行う区社会福祉協議会に対し、補助金を交付します。

在宅療養支援計画策定評価・訪問診療事業の実施

医療機関等との協働により、情報の少ない神経性難病について、本人や家族が理解を深めることにより、看護の質を向上させるためのマニュアルを作成します。

(2) 送迎サービスの充実をはかる

- ・高齢者、障害者等の閉じこもり予防と社会参加促進のため、移動手段の確保について検討します。
- ・交通不便地域について把握し、可能な交通手段等について検討します。
- ・地域ケアプラザの車両の有効活用等について検討します。
- ・タクシー会社等を対象に、介助方法等についての出前研修を実施し、サービスの充実をはかります。

18年度の行動計画

交通不便地域調査の実施

交通手段の確保が困難なエリアについて調査するとともに、コミュニティバスや乗合タクシー等、そのエリアに合う交通手段について調査・検討を行います。

19年度にむけた検討

18年度の調査・検討に基づき、具体的なモデル事業等を実施します。

(3) 障害児者・家族への支援をすすめる

- ・育児負担の大きい発達障害児を抱えた家族に対する支援をします。
- ・区社会福祉協議会と連携して、ボランティア育成をはかり、夏休みや放課後の余暇支援について検討していきます。

18年度の行動計画

軽度発達障害児への子育て支援

保育士の指導による集団遊びと、専門相談員による養育者のグループミーティングを行います。

夏休み学齢障害児余暇支援事業の推進

子どもたちのレクリエーションと保護者の休息時間の確保を目的に、区社会福祉協議会、障害者地域活動ホーム等と連携して実施します。

(4) 不登校・ひきこもりへの対応をはかる

・不登校やひきこもりの支援をしている活動団体等と協働し、課題解決に向けた検討を行います。

18年度の行動計画

子ども家庭支援相談の実施

子どもに関する相談を、教育相談員、学校カウンセラー、保育士、保健師等の専門職員が応じます。

19年度にむけた検討

不登校やひきこもりに対する支援を行う団体や専門機関との連絡会の立ち上げ等について検討します。

2. みんなの権利を守ろう

(1) 虐待予防をすすめる

- ・子育て中の保護者に対し、情報提供や交流の機会を充実させ、育児不安の軽減をはかります。
- ・介護者の精神的負担を軽減するため、介護者どうしの交流の機会を拡充させます。
- ・地域の見守り体制の充実や関係機関ネットワークの強化をはかることにより、高齢者も含めた虐待やDV（家庭内暴力）の予防・早期発見にむけた取り組みをすすめます。

18年度の行動計画

誰もが尊厳をもって生きる！そのための仕組みを充実させよう

無視、いじめ、暴力等、人の心や体を傷つける行為を防ぐにはどうしたらよいでしょうか。いのちの大切さについて考え、自分自身を含め、人を傷つける行為を予防するための事業や権利擁護の仕組みを充実させます。

育児不安を軽減するための事業の推進

パパママ一緒に子育てセミナー、公園遊び支援、子育てグループ支援、多胎児交流会などを実施します。

介護者の負担を軽減するための事業の推進

介護者へのカウンセリング、支援ボランティア講座など実施します。

港南区子ども家庭支援相談関係機関連絡会・児童虐待問題連絡会等の開催

民生委員児童委員連絡協議会、主任児童委員連絡会等、関係団体との情報交換をより積極的に行うなど、連携の推進をはかります。

(2) 権利擁護の仕組みを拡充する

- ・行政・区社会福祉協議会・地域包括支援センター（地域ケアプラザ等）が連携し、福祉保健サービス利用者の権利擁護事業を推進します。
- ・成年後見制度の利用促進をはかります。



18年度の行動計画

権利擁護事業の拡充

地域包括支援センター（相談）及び区社会福祉協議会（あんしんセンター）との連携により、高齢者や障害者等の権利を守る仕組みを充実させます。

成年後見制度利用促進事業の推進

判断能力が不十分で親族がいない方等に対し、区が成年後見の申し立てを行います。その際、親族調査を民間委託することにより、手続きの円滑化をはかります。また、行政書士等専門家にケース検討会に参加してもらい、職員の専門知識の向上をはかります。

( 実施団体を公募します  資金援助を行います)

〔目標4〕いきいきと健やかに生活しよう

1. 健康に生きよう

(1) 子ども時代からの健康づくりをすすめる

- ・区・保育園・地域ケアプラザ・ボランティアグループ・NPO等が連携し、健康づくりに対する啓発活動をすすめます。
- ・子育て支援のための講演会・交流会・育児教室等を開催します。
- ・保育園の特性を生かした子育て支援事業を行います。

いのちの大切さを伝えましょう！自分を、そして他人を大切にすることにつながります。

生まれてくる生命の大切さ。それを子どももおとなも大切にしたい。それが皆に伝われば、心身の健康づくりや虐待・自殺予防などにつながるはずです。

18年度の行動計画

子育て支援事業の推進

初めて子育てを経験するパパママを対象とするセミナーや、保育園・地域ケアプラザ・ボランティアグループ等の連携による育児支援事業等を行います。

市立保育園における食育事業の実施

親子に食の楽しさや大切さを知ってもらうため、3歳児以上への主食の提供と、地域の子どもたちとのランチ交流会を5園でモデル実施します。

地域育児支援事業の推進

「七夕まつり」等、子どもを囲み、保育園と関係機関、地域とが連携した交流事業を実施します。


(2) 青少年の健康づくりをすすめる

- ・学校・地域と連携し、命の大切さを伝える取り組みをすすめます。
- ・学校・地域と連携し、たばこ対策事業をすすめます。
- ・学校・地域と連携し、食の大切さを伝える事業をすすめます。

18年度の行動計画

いのちの大切さを伝える保健事業の推進

青少年の性教育講座等を行います。また、小・中学校の養護教諭と協働で、子どもの生活習慣病予防対策等について検討します。

学校や地域と連携した出前講座の実施 

港南区役所職員が学校や地域に出向き、たばこの害や食の大切さ等、健康づくりについて学ぶ啓発講座を行います。

19年度にむけた検討

はまこい祭りのように、青少年が主体的に参加できる場づくりや、地域との連携による青少年交流事業の実施等について検討します。

(3) 働き盛り世代の健康づくりをすすめる

- ・働き盛り世代の生活習慣病対策等をすすめます。
- ・「子どもたちにタバコの害を与えない地域づくり連絡会」を支援します。
- ・健康診査を受ける機会の少ない区民に対し、健康づくりをすすめる事業を行います。

18年度の行動計画

健康づくりへの支援

生活習慣病予防教室の開催や、駅前街頭キャンペーン等禁煙啓発事業を推進し、自分自身の健康を守ることの大切さを伝えます。

小規模事業所従事者の健康づくり事業の実施

50人未満の小規模事業者を対象に、健康意識調査及び健康づくり啓発研修を実施します。

ひまわり健診事業の推進

地域作業所に通っている方や39歳以下で健診を受ける機会のない方を対象とする健康診査を行います。

(4) 高齢者の健康づくり、介護予防・認知症予防をすすめる

- ・地域ケアプラザや地域と協働し、介護予防事業をすすめます。
- ・認知症予防事業をすすめます。
- ・介護予防を推進するため、地域の人材を育成します。
- ・シルバークラブ等の活動を支援し、元気な高齢者が地域で活躍できる場を充実させます。

18年度の行動計画

生きがいづくり、閉じこもり予防事業の推進

地域ケアプラザ等と連携し、男性のための生活講座や新高齢者(団塊の世代)を対象とする事業、高齢者サロンの運営等を行います。

介護予防事業の推進

従来の転倒骨折予防教室に加え、体操教室やバランスのとれた食事指導、口腔・フットケア事業を身近な介護予防拠点等で行います。

認知症予防事業の実施

認知症予防教室、啓発講演会を行うとともに、それらを地域ごとに実施できるよう、仕組みづくり(人材育成等)を行います。

2. 健康づくりの環境をつくろう

(1) 身近な健康づくりをすすめる

- ・保健活動推進員やヘルスマイト(食生活等改善推進員)と協働で、町ぐるみ健康づくり教室の開催をすすめます。
- ・専門職による個別健康教育・地域健康出張講座を推進します。
- ・地域のスポーツ活動や文化・学習活動を通じて、幅広い心身の健康づくりをすすめます。

元気な高齢者は地域活動の大切な担い手!

高齢者の方の知識や経験は貴重な地域の資源。それを活かすことで、地域が元気になるとともに、高齢者自身の生きがいづくりや健康維持にもつながります。

18年度の行動計画

町ぐるみ健康づくり教室の拡充

現在9地区で実施している体操教室について、未実施地区での開催を支援します。

スポーツ活動支援事業の推進

健康ランニングや体操の指導を行う体育協会への補助を行います。

障害者生活支援事業(気軽にスポーツ大会)の推進

ファジーバレーやペタンクなど、障害児・者が気軽にスポーツを体験し、地域の方々と交流する機会を持ちます。

健康マップの作成

ヘルスマイトを中心に、お薦めウォーキング・コースなどを紹介するマップを作成します。また、わかりやすい標識を設けるなど、コース整備をあわせて行います。

19年度にむけた検討

公園等、自然に親しむことのできる野外での健康づくり事業の実施について検討します。

(2) 心の健康づくりに取り組む

- ・相談体制を充実し、自殺予防に取り組みます。
- ・地域のカウンセリング力を高めるため、人材育成講座を開催します。

18年度の行動計画

心の健康相談の推進

心配事等の相談や専門医による精神保健相談を実施します。

自主グループセミナーの拡充

こころに不安を感じている方が、こころの健康をとりもどし、維持していくためのセミナー開催を支援します。また、セミナー運営の担い手を増やしていきます。

19年度にむけた検討

生活支援センター()等と連携し、自主セミナーを運営する担い手の育成等について検討します。

生活支援センター:心の病を持つ人や家族に対する相談、日常生活上の支援を行うとともに、講座の開催やサークル活動などを通し、仲間づくりの支援等を行う。横浜市内には、港南区を含め、6館(17年12月現在)整備されている。

(3) 生活環境整備を充実させる

- ・食の安全をはかるため、食品関係事業者や社会福祉施設に対する食品衛生の指導を充実させます。
- ・食育やたばこ対策を通じて、健康づくりの基盤となる生活環境の整備をすすめます。

18年度の行動計画

食の安全の推進

食中毒発生のリスクが比較的高い乳幼児や高齢者等が利用する社会福祉施設に対し、検査や衛生講習会を実施し、食品衛生の安全性を高めます。

健康づくりの環境整備

禁煙・分煙の推進や食生活への関心を高めるための啓発事業等を積極的に行い、区民全員の健康意識の向上をはかります。

〔目標5〕福祉のこころを育もう

1. ふれあいや連携をすすめよう

(1) 地域支えあいネットワーク(地域ケア推進連絡会)の充実をはかる

- ・地域支えあいネットワークの機能を充実させ、住民どうしのつながりを深め、地域福祉への理解促進をはかります。
- ・地域支えあいネットワークを中心に、それぞれの地域で、地域福祉保健計画を実現させる仕組みづくりをすすめます。

18年度の行動計画

福祉保健の身近な拠点・地域ケアプラザを活用しましょう！

“地域ケアプラザ＝高齢者施設”と思いこんでいる方が多いのでは？地域ケアプラザは日常生活圏域(中学校区)に1館整備され、子育てや障害者支援など、地域のニーズに柔軟に対応する施設です。18年度からは、指定管理者制度が導入され、“お客様満足度”がより重視されるようになります。子育てサロンや男性のための料理教室など、自主企画もさらに充実。共催事業の提案やボランティアの申し出も大歓迎。各地域ケアプラザにいるコーディネーターにご連絡ください。

地域支えあいネットワークの充実

支えあいの輪をさらに広げるため、地域支えあいネットワークの各地区代表による「港南区地域支えあいネットワーク連絡会(仮称)」を立ち上げます。

(2) 啓発・交流事業をすすめる

- ・誰もが参加できる交流事業の実施や交流の場づくり、異世代交流や啓発活動等に対する支援を行います。

18年度の行動計画

「地域通貨」普及事業の実施

ボランティア活動の参加促進、地域コミュニティの活性化をはかるため、「地域通貨」の利用を希望する団体を公募し、協働で事業を行います。

「身近な交流拠点設置支援事業」及び「福祉保健活動支援事業」の実施【再掲】

地域の活動拠点を設置・運営し、異世代交流事業や福祉のこころの普及・啓発を行う団体を支援します。

(3) 障害者の社会参加をすすめる

- ・障害者地域作業所の製作品の販路拡大等、就労支援を行います。
- ・地域ケアプラザにおいて、障害児・者を対象とする相談及び自主企画事業の充実にむけた支援を行います。

18年度の行動計画

地域作業所製作品の展示販売場所の拡大

区役所2階ロビー等、従来の場所以外に、地域ケアプラザや地下鉄港南中央駅等に販売場所を拡大します。

障害者の就労支援

養護学校在校生の実習受け入れ先の拡大をはかる等、就労につなぐための環境づくりを行います。

障害児・者の社会参加促進

地域作業所通所者や障害児の親子の居場所づくり等をすすめます。また、障害児者が地域のさまざまな行事などに参加する機会をふやして行きます。

19年度にむけた検討

障害者の方の一般企業への就労率向上を目指し、具体的な支援策について検討します。

また、新設(平成20年度開所予定)の日野南地域ケアプラザ(仮称)では、高齢者の通所介護事業に加え、障害者の就労支援等を行います。

(4) 地域活動を支援する

- ・自治会町内会及び地区社会福祉協議会をはじめ、地域に根ざした活動団体等を支援します。

18年度の行動計画

港南区地域福祉保健計画推進・評価体制の推進

地区ごとに、地域支えあいネットワーク(地域ケア推進連絡会)を活用し、課題把握や解決にむけた検討を行い、地区計画の策定について検討します。港南区役所は必要な支援を行います。

2. 福祉のこころを広げよう

(1) 福祉文化を育てる

- ・港南区地域福祉保健計画について、区民の誰もが知ることができるような広報活動を行います。
- ・身近な地域での助け合いや年代を超えた交流を進める活動を支援します。

18年度の行動計画

地域福祉の推進は、区民全員で取り組むことが大切！できることから始めましょう

福祉はサービスを必要とする人だけの問題ではありません。住民どうしが支え合っている、と感じられる地域こそ、安心して暮らせるまちと言えるのではないのでしょうか。“困ったときはお互いさま”という人の輪を広げていくこと、それが地域福祉推進の目的なのです。

港南区地域福祉保健計画の普及・啓発事業の実施

計画を広く区民にアピールするための斬新なアイデアと実施団体を公募します。

港南区地域福祉保健計画推進・評価委員会の開催

計画を着実に実行していくため、外部委員による推進・評価委員会を設置します。

(2) 人権意識の啓発をはかる

- ・子どもを含む区民すべてを対象に、人権意識の啓発をはかります。
- ・区社会福祉協議会や地域ケアプラザ等と協働で、人権啓発研修等を行います。

18年度の行動計画

人権啓発研修等の実施

虐待、差別、DV(家庭内暴力)等を防ぐため、区内の様々な施設や団体と連携し、差別や人権について考える機会を増やし、相互理解の推進に努めます。

(3) 福祉保健活動の財源を確保する

- ・福祉保健活動の財源確保のための基金や寄付の仕組みづくりについて検討します。

18年度の行動計画

港南区として、広告収入等資金確保の仕組みを検討し、実行します。また、区社協の善意銀行や募金活動への協力について、積極的な呼びかけを行います。

( 実施団体を公募します  資金援助を行います)

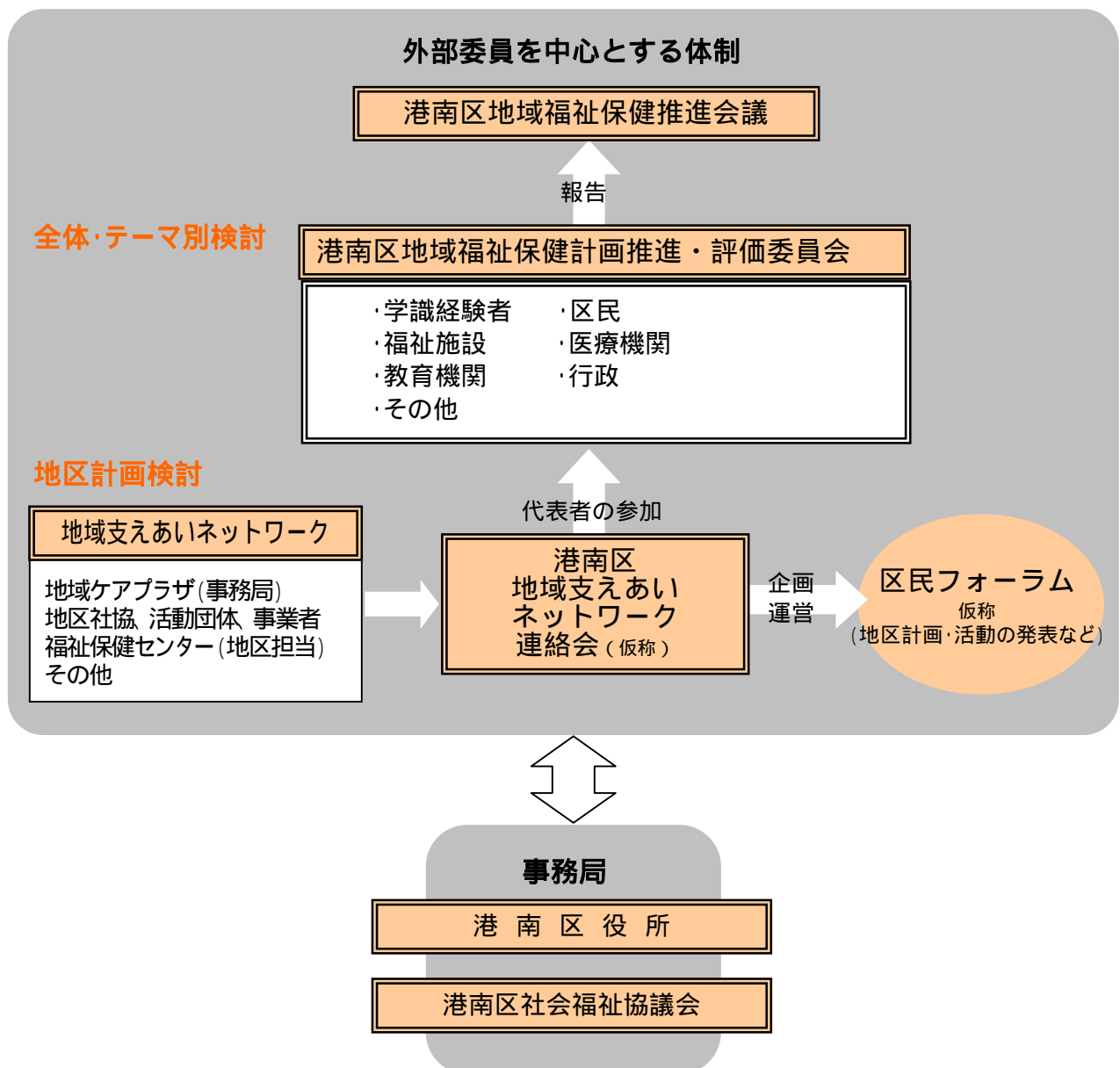
6 . 計画の実現に向けて

この計画は地域の皆さんと行政が協働で作成しました。そこで計画を実現して行くことも地域の皆さんと一緒に進めて行くために、計画の取り組みや実現して行く手法などについても地域のみなさんの参加をはかりながら、内容を検討する仕組みをつくります。

また、計画を地域の皆さんとの協働で実現して行くために、できるところから地区計画をとりまとめて行きます。

さらに多くの皆さんに地域福祉保健活動に参加していただくために、地域の身近な場所での福祉保健についての話し合いや交流の機会をつくります。

《計画の推進・評価体制》



1. 港南区の概況

人口

港南区の人口は、223,141人。18区中6番目にあたりますが、人口密度の高さが特徴となっています（18区中3番目）。平均年齢は42.2歳、65歳以上の割合は17.1%で、横浜市全体とほぼ同水準です。（平成17年1月1日現在）

しかしながら、横浜市の2025年までの将来人口推計値をみると、市全体ではゆるやかに増加していきませんが、港南区を含む365歳以上の人口のみが増加し、より一層の高齢化の進展が予想されるとともに、区内における地域間格差が拡大していくことが考えられます。

参考：平成17年版統計便覧 港南区のあらまし

「横浜市の将来人口推計（区別推計）について」都市経営局

各地域の特徴と課題

各地域ケアプラザ周辺エリアの特徴は、次のとおりです。なお、各地区の名称は、地区連合町内会、及び地区社会福祉協議会の地区名を示しています。

港南中央地域ケアプラザ周辺エリア

上大岡駅は、横浜市の副都心に位置づけられ、駅周辺には商業施設等が集積しています。周辺地区は再開発や新しいマンションの建設等が進み、上大岡、笹下、日野第一とも、将来人口の増加が見込まれています。

一方、周辺地区は駅から徒歩圏であっても、山坂が多く、高齢者や障害者にとっては移動手段の確保が課題と考えられます。

また、笹下は、港南中央地域ケアプラザを活動拠点としていますが、上大岡、日野第一は、地域ケアプラザが地区の中心に無いため、活動拠点の確保が課題です。

なお、上大岡にはコミュニティハウスの整備計画があります。

東永谷地域ケアプラザ周辺エリア

上大岡駅に近い大久保最戸は、年少・生産・老年とも、将来人口が増加することが見込まれています。

芹が谷は、将来的に年少・生産年齢人口が減少し、老年人口の増加が見込まれ、高齢化率は30%を超えることが予想されます。この地区は、地域ケアプラザが未整備であり、地域の拠点づくりが課題と考えられます。

東永谷地域ケアプラザは、施設の位置と地域活動交流エリア（連合・地区社協）が乖離するため、地域の活動拠点として機能しづらいという課題があります。

上大岡駅周辺は、港南区内で唯一、年少人口の増加が見込まれる地区であり、親子の居場所づくりをはじめとする子育て支援策の充実が課題と考えられます。

日下地域ケアプラザ周辺エリア

日下の将来人口推計は、ほぼ現状維持となっています。

日下地域ケアプラザは、連合の中央に位置し、地域の活動拠点として活用されていますが、周辺は山坂が多く、幹線道路で分断されているため、高齢者や障害者にとっての移動手段が課題と考えられます。

港南台地域ケアプラザ周辺エリア

J R 港南台駅を中心に商業圏が形成され、駅周辺には、昭和 40 年代後半から 60 年代前半にかけて開発された大規模な集合住宅があります。また、周辺には戸建てを中心とした住宅地が形成されています。

この地域では、街並みの形成はほぼ終わっており、日野、港南台、日野南とも、将来人口は減少することが見込まれます。

特に日野南は、現在も高齢化率が 28.1%と高くなっていますが、将来は 38%まで上昇する見込みです。また、高齢者 2 人世帯の割合が 15.3%と区内で最も高く、高齢者を支える仕組みづくりが課題と考えられます。

港南台地域ケアプラザは、J R 港南台駅に近く、アクセスしやすいという利点があります。

また、日野南地域ケアプラザ（仮称）が開所予定（平成 20 年度）ですが、日野の一部については、地域ケアプラザまでのアクセスが課題と考えます。日野南には、コミュニティハウスの整備計画があります。

野庭地域ケアプラザ周辺エリア

永野、野庭団地、野庭住宅とも、将来人口が減少し、老年人口が増加するため、高齢化率の上昇が見込まれます。

永野は地下鉄上永谷駅を中心に、戸建て住宅やマンションによる街並みが形成されています。

野庭町には、昭和 47 年から 50 年代にかけて開発された大規模な集合住宅があります。野庭団地、野庭住宅は、高齢者単身・2 人世帯の割合がいずれも高く、高齢者施策の充実が必要と考えられます。

野庭地域ケアプラザは、野庭町のほぼ中央に位置しており、地区の活動拠点となっていますが、丸山台は地域ケアプラザの整備が課題と考えられます。

下永谷地域ケアプラザ 周辺エリア

下永谷、永谷、ひぎりとも、将来人口はやや減少しますが、老年人口は増加し、高齢化率の上昇が見込まれます。

下永谷地域ケアプラザは、環状 2 号線からやや奥まった住宅地の中にあるため、アクセスしづらいという課題があります。

また、ひぎりは、区民利用施設が日限山コミュニティハウスだけであり、地域ケアプラザの整備が課題と考えられます。



港南区の基礎データ【地域ケアプラザ（CP）別・平成 17 年 3 月末日現在】

C P	連 合	面積 (km ²)	人口				将来人口推計 (2014 年)			
			総数	年少	生産	老年	総数	年少	生産	老年
港南中央	上大岡	1.095	12,456	1,350 (10.8)	8,794 (70.6)	2,312 (18.6)	16,110	1,884 (11.7)	11,205 (69.5)	3,021 (18.8)
	笹下	1.249	20,524	2,819 (13.7)	14,196 (69.2)	3,509 (17.1)	21,199	2,919 (13.8)	13,912 (65.6)	4,368 (20.6)
	日野第一	1.433	16,308	2,754 (16.9)	11,482 (70.4)	2,072 (12.7)	18,350	3,091 (16.8)	12,208 (66.5)	3,051 (16.6)
東永谷	大久保最戸	0.891	16,149	2,350 (14.6)	11,480 (71.1)	2,319 (14.4)	17,830	2,790 (15.6)	12,089 (67.8)	2,951 (16.6)
	芹が谷	1.426	8,727	1,032 (11.8)	5,897 (67.6)	1,798 (20.6)	8,058	881 (10.9)	4,733 (58.7)	2,444 (30.3)
日下	日下	1.328	12,626	1,659 (13.1)	8,845 (70.1)	2,122 (16.8)	12,089	1,614 (13.4)	7,726 (63.9)	2,749 (22.7)
港南台	日野	1.217	15,916	2,167 (13.6)	10,986 (69.0)	2,763 (17.4)	14,030	1,690 (12.0)	8,712 (62.1)	3,628 (25.9)
	港南台	3.119	29,678	3,713 (12.5)	20,906 (70.4)	5,059 (17.0)	26,873	3,001 (11.2)	16,408 (61.1)	7,464 (27.8)
	日野南	1.108	4,621	428 (9.3)	2,895 (62.6)	1,298 (28.1)	4,499	531 (11.8)	2,257 (50.2)	1,711 (38.0)
野庭	永野	2.123	21,259	2,898 (13.6)	14,551 (68.4)	3,810 (17.9)	20,091	2,455 (12.2)	12,551 (62.5)	5,085 (25.3)
	野庭団地	2.097	24,088	3,030 (12.6)	17,084 (70.9)	3,974 (16.5)	22,557	2,486 (11.0)	13,200 (58.5)	6,872 (30.5)
	野庭住宅									
下永谷	下永谷	1.413	13,180	1,813 (13.8)	9,222 (70.0)	2,145 (16.3)	13,073	1,702 (13.0)	8,157 (62.4)	3,214 (24.6)
	永谷	0.502	17,562	2,454 (14.0)	11,871 (67.6)	3,237 (18.4)	16,225	1,860 (11.5)	10,065 (62.0)	4,300 (26.5)
	ひぎり	0.861	9,439	1,365 (14.5)	6,164 (65.3)	1,910 (20.2)	9,435	1,399 (14.8)	5,260 (55.7)	2,776 (29.4)
港南区		19.862	222,534	29,832 (13.4)	154,373 (69.4)	38,329 (17.2)	217,716	27,790 (12.8)	136,458 (62.7)	53,468 (24.6)

CP	連 合	世帯数 (戸)	高齢者単身世帯		高齢者2人世帯		介護保険認定者数		自治会加入世帯	
			世帯数	割合	世帯数	割合	認定者数	割合	世帯数	割合
港南中央	上大岡	5,893	566	9.6	422	7.2	366	15.8	5,197	88.2
	笹下	8,971	786	8.8	691	7.7	511	14.6	7,635	85.1
	日野第一	6,617	440	6.6	388	5.9	298	14.4	4,641	70.1
東永谷	大久保最戸	7,370	627	8.5	430	5.8	405	17.5	5,650	76.7
	芹が谷	3,398	309	9.1	387	11.4	243	13.5	2,529	76.4
日下	日下	5,410	427	7.9	402	7.4	337	15.9	4,326	80.0
港南台	日野	6,444	586	9.1	549	8.5	374	13.5	6,687	103.8
	港南台	12,220	1,041	8.5	1,045	8.6	647	12.8	10,448	85.5
	日野南	1,834	214	11.7	280	15.3	201	15.5	1,551	84.6
野庭	永野	8,495	674	7.9	779	9.2	649	17.0	9,083	106.9
	野庭団地	9,848	867	8.8	714	7.3	424	10.7	5,299	53.8
	野庭住宅									
下永谷	下永谷	5,115	422	8.3	393	7.7	369	17.2	4,185	81.8
	永谷	6,814	577	8.5	648	9.5	407	12.6	6,260	91.9
	ひぎり	3,578	263	7.4	399	11.2	232	12.1	3,178	88.8
港南区		92,008	7,799	8.5	7,527	8.2	5,463	14.3	76,735	83.4

将来人口推計は、1999年と2004年の2点間の数値をもとに区で算出した推計値です。

高齢者世帯構成比の母数は、地区の全世帯数

介護保険認定者数構成比の母数は、地区の老年者数

日野地区の自治会加入世帯率は、港南台の一部も含まれるため、100%を超えています。

野庭住宅、野庭団地は野庭町の数値を利用。そのため、永野地区は自治会加入世帯率が100%を超え、野庭団地、野庭住宅は自治会加入世帯率が、少なくなっています

港南区の健康状況に関するデータ

平成 16 年人口動態統計率 出生、死亡、婚姻、離婚は人口 1,000 人の対する件数

地域	出生率	死亡率	婚姻率	離婚率
全国	8.8	8.2	5.7	2.15
港南区	9.0	6.0	5.6	1.9

人口動態統計実数の推移 人口は各年 10 月 1 日

年	人口	出生数	死亡数	婚姻	離婚
1985 年	206,980	2,751	707	1289	259
1990 年	224,037	2,383	879	1545	301
1995 年	222,893	2,116	1,009	1,540	383
2000 年	222,669	2,079	1,215	1,447	477
2004 年	223,205	2,010	1,347	1,249	415

平成 15 年男女別主要死因比較状況・港南区死亡数

地域・性別	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
全国(男)	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
港南区(男)	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	自殺
死亡数(男)	288	88	79	57	30
全国(女)	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
港南区(女)	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	自殺
死亡数(女)	182	107	71	58	19

平成 15 年悪性新生物(がん)の部位別死亡割合

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
男	肺	胃	肝臓	大腸	膵臓
割合(%)	21	17	14	11	5
女	大腸	胃	肺	肝臓	膵臓
割合(%)	15	14	13	11	8

身体障害者手帳交付台帳登載者数<等級別>

年度	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
16 年度	1,764	1,067	798	1,103	269	268	5,269

身体障害者手帳交付台帳登載者数<障害種別>

年度	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語機能障害	肢体不自由	内部障害
6 年度	436	494	69	2,936	904
16 年度	377	464	53	2,958	1,417

愛の手帳(療育手帳)交付台帳搭載者数

	最重度 (IQ20 以下)	重度 (IQ21 ~ 35)	中度 (IQ36 ~ 50)	軽度 (IQ51 以上)	計
6 年度	165	176	202	123	666
16 年度	249	280	272	207	1,008

精神障害者把握数

病名	統合失調症	そううつ病	非定型 精神病	てんかん	知的障害	老人性 精神障害	
6 年度	912	225	27	164	35	287	
16 年度	932	743	23	188	70	125	
病名	アルコール	中毒性 精神障害	脳器質性 精神障害	神経症	心因反応	その他	合計
6 年度	162	27	24	68	227	453	2,611
16 年度	121	48	24	87	170	527	3,142

*本データは 2005 年国民衛生の動向・平成 7 年度・平成 17 年度港南区福祉保健事業概要を参照

2. 市町村整備計画について

1 背景

介護保険制度の改正により、地域密着型サービスや介護予防拠点など、日常生活圏域()で利用されるサービス拠点を市町村が計画的に整備できるよう、市町村交付金制度が平成17年度に創設されました。

日常生活圏域：地域ケアプラザの所管エリア(中学校区)とします。

2 市町村整備計画の作成

市町村は、今後3年間(以内)にどのような介護サービス拠点の整備を行うかを明記した「市町村整備計画」を日常生活圏域ごとに作成し、国に交付金申請を行います。

国は各市町村から提出された市町村整備計画を高齢者数や施設整備の状況等、様々な観点から順位付けを行い、優先順位の高い計画から国の予算の範囲内で採択することになります。

3 横浜市の対応について

計画的に介護サービス拠点の整備を進めるため、交付金を活用します。ただし、介護サービス拠点の整備によるサービス量の増加は介護保険料にも影響を与えることになるため、市全体で適切なサービス量を検討し、各区で整備を行う量を示します。

4 主な施設等の整備の考え方及び港南区の整備量(案)

介護サービス拠点の種類	サービスの内容	横浜市の考え方(目標)	港南区における20年度までの整備量
介護予防拠点	在宅の虚弱高齢者(要支援・要介護状態の方を除く)を対象とする介護予防プログラム(介護予防体操等)を提供するための拠点	地域ケアプラザや老人福祉センター等の改修により、20年度までに各日常生活圏域に2~3か所整備	20か所
夜間対応型訪問介護	夜間の定期的な巡回と、利用者の通報による随時対応を組み合わせた訪問介護	18年度中に全区で展開	1か所
小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供する拠点	20年度までに各日常生活圏域に1か所整備	10か所
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症高齢者が、介護を受けながら共同生活を営む施設	要介護認定者数に比べ整備数の少ない区・圏域を中心に整備	1か所
定員29人以下の小規模特別養護老人ホーム	施設ニーズの高い要介護者を対象とする入所施設	特別養護老人ホームの整備が困難であった区を中心に整備	1か所

ここで示された数値は市町村交付金を申請する整備量(予定)であり、実際の整備量は異なることがあります。

3. 用語集

社会福祉法第 107 条

市町村は、地方自治法第 2 条第 4 項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定し、又は変更するときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講じるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

	用語	解説
工	NPO (特定非営利活動)	特定非営利活動とは、利益を構成員に分配することなく、不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とした活動。港南区には、平成18年2月現在、35のNPO法人が設立されている。(うち福祉分野は17団体)
キ	協働	協働とは「公的サービス」を担う異なる主体が、地域課題や社会的な課題を解決するために、相乗効果を上げながら、新たな仕組みや事業に取り組む、または作り出すこと。
ケ	健康横浜 2 1	子どもから高齢者まで、個人の主体的な健康づくりを支援する仕組みを中心にした、21世紀の新たな健康づくりの指針となる計画。平成13年9月策定。
ケ	権利擁護	福祉サービスの提供が「行政による措置」から「利用者の自由な選択による契約」に転換していく中で、認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な福祉サービス利用者の方が、安心して生活できるよう意思決定を援助し、支援を行うこと。
コ	港南区地域福祉活動計画	港南区社会福祉協議会が中心となり、地域社会における福祉課題解決のため、住民や民間団体、事業者等と相互協力して策定する、地域福祉の推進にむけた行動計画。平成13年3月第2次実施計画策定。
コ	高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画	介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標を定めるもの。3年ごとに見直しを行うとされ、今回は第3期計画(18～20年度)となる。
コ	国際交流ラウンジ	地域に暮らす外国人と日本人とが理解し合い、共に豊かな生活を実現することを目的に設置された国際交流活動の拠点。上大岡にある港南国際交流ラウンジは、横浜市国際交流ラウンジコーナー、青葉国際交流ラウンジ、保土ヶ谷区国際交流コーナーに次いで発足した。
コ	子育て連絡会	区内の子育て支援に関係する団体や個人が一堂に会し、情報交換や話し合いを行う場。その成果のひとつとして、平成17年11月に「港南区子育て情報まるごとガイドまっぷっぷ」が発行された。
コ	コーディネーター	様々な要素を統合・調整し、一つにまとめ上げる役割を担う人。横浜市では、各地域ケアプラザに配置され、地域の課題やニーズの把握を行うとともに、課題解決に向け、地域資源の発掘や調整等を行う。地域のネットワークづくりの鍵となる。
シ	次世代育成支援行動計画	平成15年成立の「次世代育成支援対策推進法」に基づき、横浜市の行動計画として策定された。平成21年度までの5年間を見据え、子どもたちが健やかに生まれ育つ「まち」よこはまを創るため、家庭の育児力の向上と、地域で子育てに取り組む仕組みづくりの推進を目指す。
シ	自治会町内会	地域の課題解決と住民相互の親睦を図るために組織された、自主的・民主的な任意団体。港南区には、平成17年4月現在、174の自治会町内会がある。

	用語	解説
シ	指定管理者制度	指定管理者制度は、公の施設の管理に、民間事業者を含む多様な団体が参入することにより、住民サービスの向上と管理運営の効率化を図ることを目的として導入された。
シ	社会福祉協議会	社会福祉法第109条に基づき、社会福祉の増進を図ることを目的に組織。民間の「自主性」と、住民や社会福祉関係者に支えられる「公共性」という二つの側面を持つ。
シ	障害者プラン	平成15年の国の新障害者プランを受け、障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送れる社会の実現のため、平成16年度から20年度までを期間として策定された計画。
シ	食育	自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識を楽しく身につけるための学習等の取り組み。「食育基本法」が平成17年7月15日施行。
セ	青少年プラン	青少年が、家庭、学校、地域、企業や行政などに関わるすべての大人と手を携え共に生きる社会を目指して取り組んでいくための指針となる計画。平成16年7月策定。
セ	成年後見制度	認知症や知的障害などで判断能力が不十分となった本人に代わり、家庭裁判所が選任した法定代理人が、本人の意思を尊重しながら、法的な手続き等を行い、本人が安心して生活できるよう、保護・支援する制度。
チ	地域ケアプラザ	誰もが住み慣れたまちで、安心して暮らせる地域をつくっていくための拠点として、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設。港南区では7館目の整備が進んでいる。
チ	地域支えあいネットワーク (地域ケア推進連絡会)	地域の福祉保健活動団体、個人等が連携を深めるとともに、住民どうしが支え合い、安心して暮らせる地域づくりについて検討する場。地域ケアプラザが事務局となり、区役所・区社協と連携して開催する。平成12年「地域支えあい連絡会」としてスタートし、より柔軟な運営ができるよう、平成17年11月「地域支えあいネットワーク」推進指針へと移行した。
チ	地域ささえあい訪問事業	ひとり暮らし高齢者等への訪問活動を通して、地域の人々による安否の確認、見守り等の「支えあい体制」を推進するために実施する事業。地区社協の中に「地域ささえあい訪問部会」を設置して事業をすすめている。
チ	地域保健医療計画	神奈川県保健医療計画の地区計画の一つとして位置づけられ、横浜市民の将来の保健、医療及び生活衛生の指針となるべきもの。平成14年2月改訂。
チ	地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続出来るよう、介護保険やその他のサービスを上手に利用するための様々な支援を行う施設。横浜市では、地域ケアプラザ及び特別養護老人ホームに併設された在宅介護支援センターの機能を拡充して設置する。
へ	ヘルスマイト (食生活等改善推進員)	食生活等改善推進員セミナーを終了後、地域の人々が健康を保持増進するために栄養、運動、休養を中心に適切な食生活を普及し、健康的な生活習慣の確立をめざす。港南区では現在170人が活躍している。
ミ	民生委員・児童委員	民生委員は、自治会町内会や地域福祉関係の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、厚生労働省の委嘱により、地域住民の福祉、生活援助活動をおこなっている。民生委員は児童委員を兼務している。港南区では、現在267人が活動している。
ヨ	横浜市都市計画マスタープラン・港南区プラン	「横浜市都市計画マスタープラン・港南区プラン」は、横浜市全体の都市計画に関する基本的な方針である「全市プラン」を前提として、港南区が目指す将来像を実現するための、まちづくりに関する基本的な方針となるもの。平成17年7月策定。

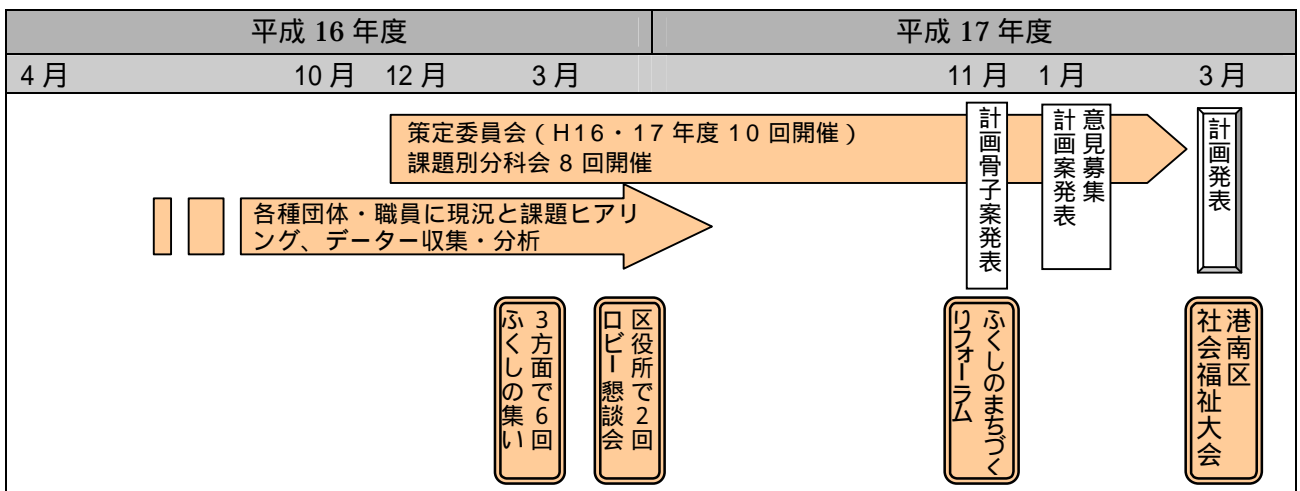
4 . 策定委員名簿

	機関	氏名	所属
委員長	学識経験者	名和田 是彦	法政大学法学部教授 まちづくりフォーラム港南代表
委員	社会福祉協議会	姫野 成示	ひざり地区社会福祉協議会会長
委員	民生委員児童委員協議会	荒井 京子	港南区民生委員児童委員協議会副会長
委員	民生委員児童委員協議会	廣畑 成志	港南台地区主任児童委員
委員	保健活動推進員	関根 緋紗代	野庭団地地区
委員	シルバークラブ連合会	小玉 七朗	港南区シルバークラブ連合会事務局長
委員	子育てグループ	橋本 伸子	子育て支援者
委員	障害者グループ	相子 ツル	港南区障害者団体連絡会 精神障害者地域作業所パステル副運営委員長
委員	障害者地域活動ホーム	森田 義行	(社)そよかぜの丘 港南中央地域活動ホーム そよかぜの家施設長
委員	地域ケアプラザ	沼 佐代子	日下地域ケアプラザコーディネーター
委員	N P O	影山 豊子	特定非営利活動法人港南たすけあい心理士長
委員	市計画策定委員	厚坂 幸子	ともいくクラブ代表
委員	市計画策定委員	丹 直秀	(財)さわやか福祉財団 地域協同推進プロジェクトリーダー
委員	公募委員	黒津 貴聖	港南区民会議地域福祉分科会委員長
委員	公募委員	岡野 富茂子	こどもの生き生きスペースづくり塾代表
委員	行政	村田 和義	港南福祉保健センター 福祉保健課長

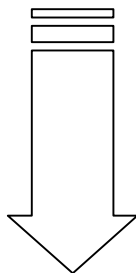
平成17年3月31日まで

委員	公募委員	青木 律子	(市外転出のため中途退任)
----	------	-------	---------------

5 . 計画の経過 (概要)



この計画を読まれて
“参加してみたい”
“何かやってみたい”
と思われた方は、



港南福祉保健センター
福祉保健課事業企画係へ
(港南区役所4階42番窓口)

電話 : 045 - 847 - 8441 ~ 2
Fax : 045 - 846 - 5981
Eメール : kn-tifukuplan@city.yokohama.jp

お気軽にご相談ください!



地域の情報が知りたい

近所で何かしたい

障害者も気軽に立ち寄れる所はないかしら？

介護者が情報交換できる場所を知りたい！

子育てについて話したい

介護保険を使いたい

健康について不安がある、..

高齢者のサークル活動に参加したい



「いつでも相談できる、そこに行けば何かある、話を聞いてくれる人がいる」 地域ケアプラザは「福祉のコンビニ」です！

港南台地域ケアプラザ

港南台3-3-1 港南台214ビル
JR港南台駅下車 徒歩5分
TEL 834-3141
FAX 834-3145

子育て中のお母さんと子供さんが気軽に
来ていただける「ひろば港南」や、障が
い者の余暇支援「青年学級ないど・くる
ーず」など、初めて来られた方も一緒
に参加し、楽しめるサロンです。港南台駅
からすぐのところにありますので、お問
い合わせください。

第3月曜休館

東永谷地域ケアプラザ

東永谷1-1-12
バス桜台下車 徒歩1分
TEL 826-1097
FAX 826-1071

子育てサロン「めだか」や、1階ロビー
では、毎週水曜日に「フラワーロード」
による鉢花や切花の販売、毎月第3木曜
日は「ワークアップ港南」が自主製品の
クッションなどを販売しています。ぜひ
お気軽にお立ち寄りください。おしゃべ
りも楽しいですよ！

第3月曜休館

下永谷地域ケアプラザ

下永谷3-33-5
バス水田下車 徒歩5分
TEL 826-2640
826-2658（相談専用）
FAX 826-2641

閑静な住宅内にあり、小学生を対象に第
2、第4（水）の午後1時半～4時半に
キッズ・スペースを開いています。障害
があってもなくてもみんなで楽しめる場
です。高齢者だけでなく、どなたでも
気軽にお問い合わせください。

第2月曜休館

日下地域ケアプラザ

笹下3-11-1
バス打越下車 徒歩3分
TEL 843-3555
843-3668（相談専用）
FAX 843-2400

「人と人とのふれあいを大切に」を合言
葉に、子どもからお年寄りまで、だれで
も気軽に立ち寄れる地域の拠点を目指
しています。1階には600冊の本をそろ
えた「おひさま文庫」もありどなたでも
ちょっと一休みできます。

第4日曜休館

野庭地域ケアプラザ

野庭町612 1階
バス野庭車庫前下車 徒歩1分
TEL 848-0111
848-0102（相談専用）
FAX 848-0106

こまட்டな、と思ったらケアプラザへ相
談！地域の福祉の拠点として、地域の仲
間作りのお手伝い、高齢者をはじめ・子
育て・障害児者・介護者の皆さまの相談
ごとのうけたまりや情報交換の場を作り
ます。

第3月曜休館

港南中央地域ケアプラザ

港南4-2-7
地下鉄港南中央駅下車 徒歩5分
TEL 845-4100
845-4103（相談専用）
FAX 845-4155

区役所・区社協・障がい児者施設・保育
園など近隣施設との連携をいかけた事業
展開を目指しています。子育て支援にも
力を入れて取り組んでいます。駅からも
近いですのでお気軽にお立ち寄り下さい。

第2月曜休館

その他の利用可能施設

港南台ひの養護学校

港南台5-3-2
JR港南台駅下車 徒歩7分
開放する主な施設
グランド・体育館・作業室・ホール
○地域の皆様のスポーツ・レクリエーション、
文化活動の拠点として幅広く利用されるこ
とを期待しています。
○利用には、団体登録・申込が必要です。

問合せ：
港南台ひの養護学校開放事務室 TEL&FAX831-0697
港南台ひの養護学校 TEL830-5826

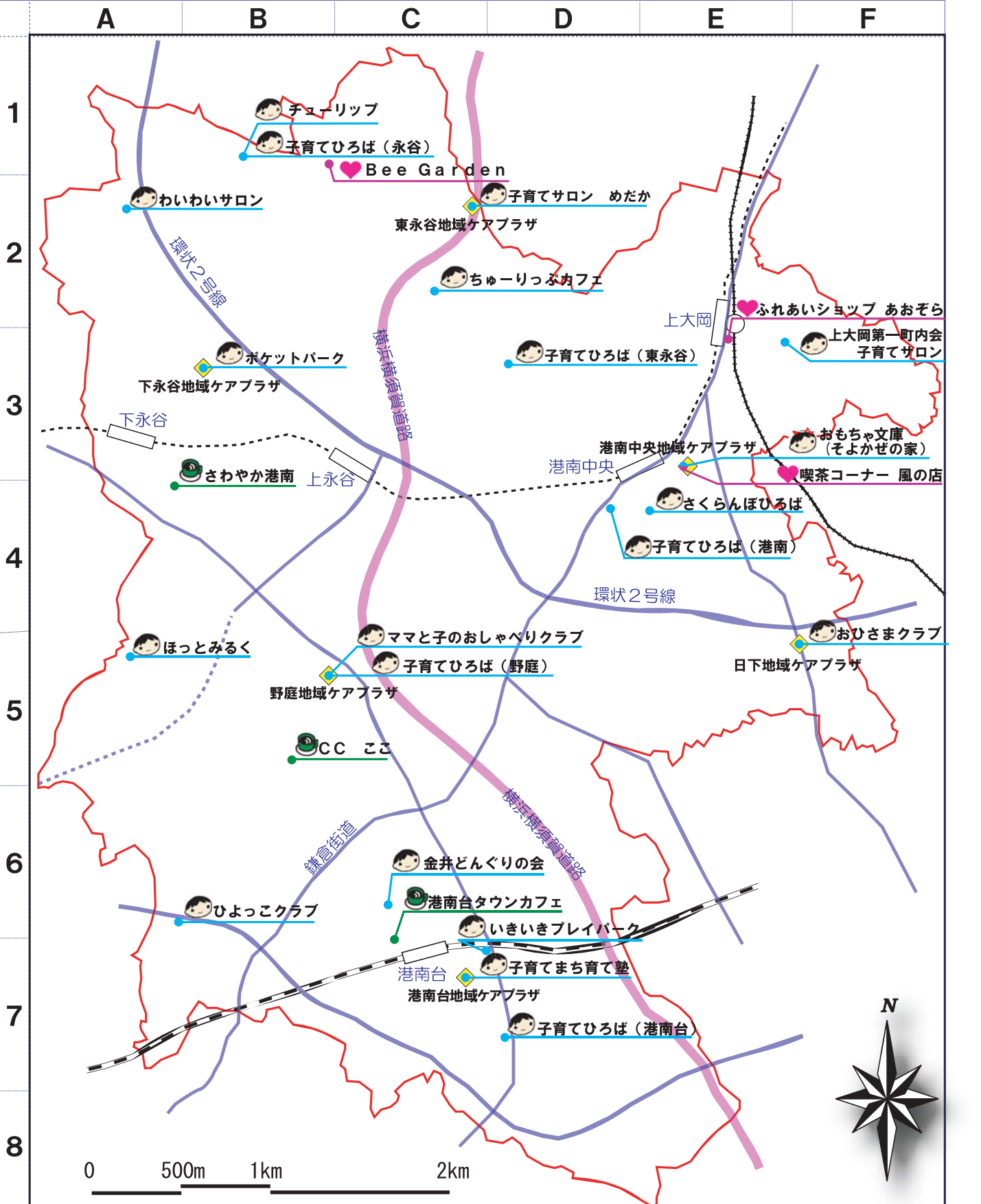
知ってましたか？このマーク

見ただけではわからない、いろいろな方がいます。
支えあいのできる街、港南をめざします。



みんなでいこう！ 身近な拠点

みんなの居場所 親子の居場所 障害者のお店 地域ケアプラザ



みんなの居場所

①所在地 ②機能・内容 ③開館時間
④料金 ⑤アクセス ⑥問合せ



コミュニティルーム ここ

- ①野庭団地サブセンター内【地図5-B】
- ②コーヒー・おしゃべり
体操教室・手芸教室・作品展示など
- ③11~17時(火・日・祝はお休み)
- ④300円(お茶菓子つき)
各種教室は別途料金
- ⑤市営バス51系・45系
「深田橋」前
- ⑥tel842-1755
(野庭団地サブセンター内)



港南台 タウンカフェ

- ①港南台4-17-22
ボックスミキタニ2F【地図7-C】
- ②カフェ・サロン・貸しスペース
パソコン相談・小箱ショップ・イベント
地域情報コーナー・貸しギャラリー
- ③10~19時 日・祝休み
- ④パソコン相談30分500円~
小箱ショップ月3000円~
貸しギャラリー週6500円~
- ⑤港南台駅より徒歩
- ⑥tel832-3855 (fax3864)
www.town-cafe.jp info@town-cafe.jp

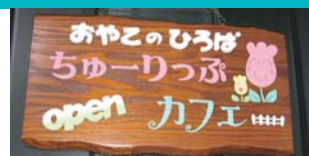


さわやか港南

- ①日限山1-32-4
港南幼稚園向かい(地図4-A)
- ②障害者の交流事業
どなたでも参加できます(予約不要)
- ③第1・3水 15:30~18:30
第2・3土 10:30~16:00
- ④参加費お茶代100円
ただし土曜日は弁当持参
- ⑤下永谷駅より徒歩7分
- ⑥fax820-5863

親子の居場所

①所在地 ②機能・内容 ③開館時間
④料金 ⑤アクセス ⑥問合せ



ちゅーりっぷカフェ

- ①東永谷 (地図2-C)
- ②おやこの広場(会員制・お試し有)
- ③火・水・木の
9時半~14時半17時
- ④300円
- ⑤最寄の駅まで無料の送迎有
- ⑥tel&fax824-7770
tulip@eheart.jp
http://www.npo-tulip.com/
子育て中のママ達の情報交換の場
先輩ママが育児相談にのります!
月1回お楽しみ会を開催。



おもちゃ文庫(そよかぜの家)

- ①港南4-2-8(地図3-E)
- ②就学前の親子の遊び場
- ③月~日 9~17時
- ④無料
- ⑤港南中央駅より徒歩3分
- ⑥tel847-0230 fax845-5610
soyokaze@k7.dion.ne.jp
www.h6.dion.ne.jp/~soyokaze/
ボランティアによるお話し会なども開催
親子共に新しいお友達に出会えます!

子育てひろば (各地区センター)

- ①各地区センター
- ②乳幼児の親子の遊び場
- ③10~12時
火=永谷
水=港南、港南台
木=野庭、港南中央
金=東永谷、
港南台北公園こどもログハウス
- ④無料
- ⑤各地区センターにお問合せ下さい
- ⑥港南区福祉保健センター
tel:847-8411
各地区センターのプレイルーム
乳幼児の親子中心の遊びや子育て相談

障害者のお店

①所在地 ②内容 ③営業時間 ④アクセス ⑤問合せ



ふれあいショップ「あおぞら」

- ①上大岡オフィスタワー4F
(ウイリング横浜フロント前)【地図3-E】
- ②喫茶・HM・商品販売
- ③10時半~18時(日・祝日休)
- ④上大岡駅から徒歩
- ⑤tel&fax847-5122
- 出前も行います!
会合や打ち合わせにもどうぞ。



そよかぜの家喫茶コーナー 「風の店」

- ①港南区港南4-2-8 1F【図3-E】
- ②喫茶・パン・雑貨販売
- ③平日 10~16時15分
- ④市営地下鉄港南中央駅徒歩3分
- ⑤tel847-0230 fax845-5610
http://www.h6.dion.ne.jp/~soyokaze/
評判の手づくりパンを召し上げ。

地域ケアプラザでの喫茶

- 喫茶「アップル」
- ①東永谷地域ケアプラザ
2階ボランティアコーナー
- ②喫茶・手作りケーキ等
- ③毎木、第1・3火 11時~15時半
- ④市営バス71系統
「南高校前」徒歩2分、
京急南高校線「桜台」徒歩1分

喫茶コーナー「パステル」

- ①日下地域ケアプラザ
- ②喫茶・手作りケーキ等
- ③第3金 11~15時
- ④市営バス69系統
「打越」徒歩3分



Bee Garden

- ①港南区芹が谷2-4-4
(せりぎんタウン内)【地図1-B】
- ②生花・雑貨販売
- ③月~日 10~18時
- ④市営バス71系統
「せりぎんタウン」徒歩1分
- ⑤tel・fax824-4161
- 商店街情報誌も発行
地域のたまり場ともなっています!



作業所の定期販売会

- 港南区障害者地域作業所連絡会
展示即売会「こうなん来夢」
日時: 毎月第1水曜
場所: 野庭ショッピングセンター
10時半~14時
野庭地域ケアプラザ
10時半~15時半
※ほぼ交互に実施。行事があるときには変更
http://www.kounan-shakyo.jp/shisetu/raimu.html

- 障害者の手作り品販売会
日時: 毎週火・水 11~14時
場所: 「駅サイト・上大岡」
地下鉄上大岡駅 京急側改札を出た周辺

楽しい遊び場

港南台いきいきプレイパーク

- 毎月第1土・日曜日、第3水・金曜日(地図7-C)
- 10:00~16:00 港南中央公園
- 問合せ: 843-8733 岡野富茂子



子育ての広場・サロン

- 上大岡第一町内会
子育てサロン (地図3-E)
- 毎月第3金曜 10:00~11:30
上大岡東保育園集会所
1月・8月はお休み
問合せ: 844-1820 興安(よやす)公子

- おひさまクラブ(地図5-F)
- 毎月第3月曜 10:00~11:45
日下地域ケアプラザ
問合せ: 843-3555 日下地域ケアプラザ

- 金井どんぐりの会(地図6-C)
- 毎月第3水曜 10:15~12:15
金井町内会館
問合せ: 832-1404 堀 恭子

みんなで子育て わいわいサロン(地図2-A)

- 毎月第2火曜 10:00~11:30
下永谷町内会館
問合せ: 824-8103 井出 恵子



子育てサロン「チューリップ」 (地図1-B)

- 毎月第1金曜 10:00~11:30
永谷地区センター(プレイルーム)
問合せ: 822-5398 由比 敬子

子育てサロン「ほっとみるく」 (地図5-A)

- 毎月第3月曜 10:00~11:30
港南プラザ西洗自治会館
1・8・9月はお休み
問合せ: 843-6604 平田 百合子

ひよっこクラブ(地図6-A)

- 毎週水曜 10:00~12:00
野村港南台・つつじヶ丘自治会館
問合せ: 843-7406 猪野 真澄

子育てサロン「めだか」 (地図2-C)

- 毎月第2・4火曜 10:00~11:30
東永谷地域ケアプラザ
問合せ: 844-1477 安藤 浩美
(問合せ先4月に変更予定)

子育てまち育て塾ひろば (地図7-C)

- 毎月第2金曜 10:30~12:30
(開催日4月に変更予定)
港南台地域ケアプラザ
問合せ: 832-3990 田幡 美江子

ママと子のおしゃべりクラブ (地図5-B)

- 毎月第4火曜 10:00~11:30
野庭地域ケアプラザ
10月~12月不定
問合せ: 848-0111 野庭地域ケアプラザ

さくらんぼひろば(地図4-E)

- 毎月第2月曜 10:00~12:00
桜道コミュニティハウス
1月・10月はお休み
問合せ: 843-5406 野庭地域ケアプラザ

ポケットパーク(地図3-B)

- 毎月第4木曜 10:00~11:30
下永谷地域ケアプラザ
問合せ: 826-2658
下永谷地域ケアプラザ

港南区福祉保健センター 福祉保健課

平成18年3月発行

横浜市港南区港南中央通10-1

TEL 045-847-8441

FAX 045-846-5981

横浜市広報印刷物登録番号 第170707号

類別・分類 B-QA061

この印刷物は古紙パルプ配合率100%

再生紙を使用しています。



「港南もG30」